

株式会社ネクスコ東日本エリアサポート 行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性が就業を継続しキャリア形成できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

2. 当社の課題 管理職に占める女性割合が低い

3. 内容

目標1 管理職（課長級以上）の女性労働者を6.7%から10%以上に増やす

《対策》

- 令和4年 4月～ 女性社員に対して、能力開発やキャリア形成支援に関する研修を実施する（年1回）
- 令和4年 4月～ 管理職に対して、労基法やハラスメント防止、コンプライアンスに関する講義や研修等を実施し、女性の活躍推進に関する意識向上を図る

目標2 有給休暇取得率70%以上を維持し、両立支援制度を利用しやすい環境を整備する

《対策》

- 令和4年 4月～ 利用可能な両立支援制度に関する周知を行う
- 令和4年 4月～ 時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度導入を目指す

＜女性の活躍に関する情報公表＞

女性の活躍の現状に関する情報公表			
公表項目	年度	率・年数	
採用した労働者に占める女性労働者の割合	令和6年度	80.0%	
男女の平均継続勤務年数の差異	令和6年度	男性	10年
	(R7.3.31時点)	女性	8年